

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	393,962	677,123	563,704
経常損失 (千円)	830,161	749,515	1,073,846
四半期(当期)純損失 (千円)	833,011	752,365	1,077,686
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	7,716,700	7,776,650	7,722,700
発行済株式総数 (株)	182,821	183,910	182,941
純資産額 (千円)	2,558,705	1,681,565	2,326,030
総資産額 (千円)	3,511,152	2,701,839	3,209,154
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	4,556.43	4,099.55	5,894.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	62.2	72.5

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	1,537.27	1,391.08

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の自家培養軟骨(販売名:ジャック)は、平成25年4月1日より保険償還価格2,080千円にて保険収載されました。ジャックは、整形外科領域における日本初のヒト細胞組織利用製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎(変形性膝関節症を除く)を適応対象とします。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関および実施医への研修を積極的に進めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、アジア新興諸国の景気下振れが懸念される中、政府による経済対策、金融政策等の効果によって、円安、株高が進み、企業収益の改善、個人消費の拡大など、緩やかな回復を続けました。

再生医療分野では、平成25年4月に、再生医療の普及を迅速に進めるための再生医療推進法が国会で可決承認されました。これを受け、同年11月には、再生医療製品や医療機器の承認手続きを簡素化する医薬品医療機器等法（薬事法等の一部を改正する法律）と、iPS細胞（人工多能性幹細胞）など細胞を用いた再生医療を安全で迅速に提供するための再生医療等安全性確保法が成立し、公布されました。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業において自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月1日付で保険収載された我が国初のヒト細胞組織利用製品であり、重症熱傷患者の治療を目的とした医療機器です。ジェイスの保険適用に際しては、「施設基準」や「算定限度」等の留意事項が付与されておりますが、これら留意事項のうち「算定限度」に関しては、平成24年4月1日より一患者につき20枚から40枚に緩和されました。当社は引き続き、主要な医療機関への販売促進に努めると同時に、重症熱傷治療におけるジェイスのより有用な使用方法について、学会等を通じて啓蒙活動を行いました。

また当社は、ジェイスの適応拡大による表皮水疱症および巨大色素性母斑の治療を目的として、治験を進めました。ジェイスは、表皮水疱症の治療を目的とした希少疾病用医療機器に指定されています。なお、巨大色素性母斑については、医師主導治験として支援していたものを企業治験として引き継ぐことにより、承認取得を目指します。

自家培養軟骨ジャックは、平成24年7月に厚生労働省により製造販売承認されました。整形外科領域における日本初のヒト細胞組織利用製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。さらに、平成25年4月1日より保険償還価格2,080千円にて保険収載されました。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関および実施医への研修を積極的に進めました。

また、自家培養軟骨ジャックは実用化されたことが高く評価され、平成25年9月に「第5回ものづくり日本大賞 内閣総理大臣賞」、平成26年1月には「2013年日経優秀製品・サービス賞 日本経済新聞賞」を受賞しました。

自家培養角膜上皮は、前臨床試験と各種バリデーション試験の結果をまとめ、治験実施に向けて独立行政法人医薬品医療機器総合機構と相談しました。平成25年11月に成立した医薬品医療機器等法を受け、今後発出される政省令の動向を踏まえながら治験プロトコルを調整、確立します。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する目的として開発されました。平成25年7月に、当社のラボサイト エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性に関する試験法が、標準法の一つとしてOECD（経済協力開発機構）の試験法ガイドラインTG439へ収載されました。また、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指した共同研究を進めています。

こうした結果、当第3四半期累計期間における売上高は、677,123千円（前年同四半期比71.9%増）となりました。生産、品質管理及び営業部門の人員補強による人件費の増加等により営業損失は744,733千円（前年同四半期は833,437千円の損失）、経常損失749,515千円（前年同四半期は830,161千円の損失）となり、四半期純損失は752,365千円（前年同四半期は833,011千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、619,609千円（前年同四半期比81.5%増）、研究開発支援事業の売上高は、57,514千円（前年同四半期比9.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、366,266千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000
計	275,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	183,910	183,925	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	183,910	183,925		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	246	183,910	14,150	7,776,650	14,150	5,606,650

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,664	183,664	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	183,664	-	-
総株主の議決権	-	183,664	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,607,355	1,012,328
受取手形及び売掛金	161,532	244,423
仕掛品	18,134	22,677
原材料及び貯蔵品	53,195	67,974
その他	33,827	46,846
流動資産合計	1,874,045	1,394,251
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	705,598	677,443
土地	537,814	537,814
その他(純額)	51,736	57,561
有形固定資産合計	1,295,149	1,272,820
無形固定資産	28,688	24,797
投資その他の資産	8,775	9,334
固定資産合計	1,332,613	1,306,952
繰延資産	2,496	635
資産合計	3,209,154	2,701,839
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,263	76,764
1年内返済予定の長期借入金	205,742	145,384
未払法人税等	17,526	9,853
賞与引当金	56,347	35,052
その他	158,758	191,727
流動負債合計	477,637	458,782
固定負債		
長期借入金	309,236	460,800
役員退職慰労引当金	91,200	91,200
その他	5,050	9,491
固定負債合計	405,486	561,491
負債合計	883,124	1,020,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,722,700	7,776,650
資本剰余金	5,552,700	5,606,650
利益剰余金	10,949,369	11,701,734
株主資本合計	2,326,030	1,681,565
純資産合計	2,326,030	1,681,565
負債純資産合計	3,209,154	2,701,839

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	393,962	677,123
売上原価	291,534	385,396
売上総利益	102,427	291,727
販売費及び一般管理費	935,865	1,036,460
営業損失()	833,437	744,733
営業外収益		
受取利息	428	184
受取配当金	0	0
助成金収入	18,034	3,803
その他	2,803	2,538
営業外収益合計	21,267	6,526
営業外費用		
支払利息	10,967	8,422
株式交付費償却	4,181	2,597
その他	2,842	289
営業外費用合計	17,991	11,309
経常損失()	830,161	749,515
税引前四半期純損失()	830,161	749,515
法人税、住民税及び事業税	2,850	2,850
法人税等合計	2,850	2,850
四半期純損失()	833,011	752,365

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	64,118千円	64,800千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	341,462	52,499	393,962
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	341,462	52,499	393,962
セグメント損失()	777,914	55,523	833,437

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	619,609	57,514	677,123
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	619,609	57,514	677,123
セグメント損失()	673,442	71,290	744,733

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4,556円43銭	4,099円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	833,011	752,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	833,011	752,365
普通株式の期中平均株式数(株)	182,821	183,524
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、平成26年2月14日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。

(1)募集等の方法

第三者割当(割当先 富士フイルム株式会社)

(2)発行する新株予約権の総数

18,000個

(3)新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式18,000株

(4)新株予約権の発行価額

新株予約権1個につき30,000円

(5)新株予約権の発行総額

540,000千円

(6)新株予約権の払込期日

平成26年3月31日

(7)新株予約権の行使期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日

(8)新株予約権の行使時の払込価額

1株当たり380,000円

(9)新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本へ組入れる額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(10)資金の用途

運転及び設備資金

(11)その他

上記各号については、当社臨時株主総会(平成26年3月27日開催予定)において、本件新株予約権発行に関する議案が承認されること及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。